

平成 27 年 2 月 9 日

## 異製粉株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、当社は次のような行動計画を策定する。

### 1.計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5年間

### 2.計画内容

目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### 3.対策

平成 27 年 4 月～相談窓口を設置する。

平成 27 年 4 月～掲示板等で相談窓口の設置を周知する。

以上